

県教組「3.30付け文書の真意は何か」

県教委「A評価を増やさなければならぬものではない」



6月2日、県教組と県教委が話し合いました。冒頭、私たちは「3月30日付け県教委が発出した人事評価の給与反映区分の見直し」の文書の真意を問いました。



組合①について「国においては、勤勉手当の標準の支給率を一律抑えた上で、勤勉手当の上位の成績率の支給原資として」(H26年8月15日付総務省自治行政局長通知)と書かれている。国と同様、青森県の教職員も勤勉手当を一律減額されS・Aの評価を受けた方の原資としている(年間0.06分、この削減月数は東北で一番減額)。それは、地公法改正に伴つて平成28年4月から実施されている。

①業績評価がBの職員の勤勉手当が減額することはない。
②上位区分適用者の20%30%の割合設定と人事評価の絶対評価とは矛盾していない。
③人事評価制のもと協働して職務を遂行しているかも評価の観点としているから個人主義の傾向を強めない。

私たち組合は文書の中の次の3点が特に問題だとしました。
組合②について「給与反映区分の見直しは、意欲・能力に応じた職員の適正な待遇のためのものである。また、4月に市町村教育長会議、県立学校長会議地区小中学校長会議で「絶対評価であるのでA評価を増やすなければならないものではなき」と周知した。

組合②について通知は「職や昇給・勤

め手当の成績率の制約上、評価結果を基にした部局相互間の調整や優先度の判断は必要となる」と述べるにとどまり、矛盾しないなどと一言も言っていない。(H26年8月15日付総務省自治行政局長通知)通知が述べることは、人事評価は絶対評価だが、予算に限りがあるので同じAでも優先順位をつける必要があると言つているにすぎない。県教育長がいふ順番をつけたのです。相対評価そのものです。法を作った総務省でさえ使わない「矛盾しない」という表現で教職員に対し糊塗することは、悪意と言わざるを得ない。

そちらの立場もあるだろうから、訂正文書とは言わないが誤解を解く文書、再度出せませんか。



オンライン「いろいろ講座」



今年度の『いろいろ講座』が始まります。

毎月第2第4水曜日です。講座の日は学校をいつもより少し早く出て、リラックスして学習することをルーティーンにしませんか。途中からでも、ご飯を食べながらでも飲みながらでも参加可能です。年齢も職種も関係なく、遠慮しないで弱音を吐いたり、いいところを活用したりできる学習会を参加するみんなと一緒に作っていきましょう。

4回～6回の日程をお知らせします。一緒に学べるのを楽しみに参加をお待ちしています。

④ 6/22 (水) 20:00～21:30

「わたしたちがめざすべきICT教育は？」

本間 史祥 先生

(青森市立古川中学校教諭 子どものネットリスク教育研究会青森支部長)

コロナ禍をきっかけに前倒しで進められた「GIGAスクール構想」。現場は、環境の整備と、活用のためのスキルを身に付けるために、右往左往、試行錯誤の毎日でした。わたしたちは、この莫大な予算をかけて整備しているICT環境を、子どものためにどのように活用していくべきでしょうか。

ネットリスクを啓発する本間先生は、学校のICT教育担当者として、青森市ICTイノベーションチームのメンバーとして、活用を推進する立場でもあります。青森市の現状と課題を伺いながら、健全なICT教育について、みんなで考えていきましょう。

⑤ 7/13 (水) 20:00～21:30 ※7/27の講座はお休み※

「分子栄養学について」

松倉 史子 先生 (オーソモレキュラー アカデミー認定アドバイザー)

不調を抱える子どもたちの背景を探るために、お話を伺います。明日からの子どもたちの生活や表情が、少しでもイキイキしたものに変わるように、学校・保健室でできる声かけや支援法を考えていきます。

⑥ 8/10 (水) 20:00～21:30 ※8/24の講座はお休み※

「みんな何時に帰ってる?」～なんでもしゃべり場～

逢坂 拓 先生 (青森県立青森第一養護学校教諭)

部活動、教材研究、事務仕事 etc...皆さんの声をお聞かせください。

こんなことあった。
誰かに聞いてほしい!



うまくいかない。
なぜ?

こういう時どうし
たらいいの?

*参加したい回だけの参加OK。

*参加費は無料(ズームの準備は各自で)

申し込み メール aomoritu@iaa.itkeeper.ne.jp
FAX 017-777-1440

下記を記入の上申し込みください。1度の申し込みで1年間有効です。

氏名・学校名・メールアドレス(IDお知らせのため)・電話番号(急な変更や接続トラブル連絡のため)

☆ニックネームで参加の場合はニックネームもお知らせください。

※個人情報は学習会以外のことには使用いたしません。

県教委・ハイシーズン制は、スキーなどの季節スポーツや学校が主要と位置付けている大会で力を發揮できるよう設けてある。しかし、成長期の生徒に障害が起らぬようバランスの取れた実施が必要である。また、青年部との話合いは、交渉や文書でお願いする。

当団は、50分という短時間で昨年来の給与反映の問題を引きずりながら、ほとんど話合いができなかつた。ただ、人事評価制発足以来、組合が課題としてきた「使うことが望ましくない言葉」を課長から「検討する」という回答を得た。

- ・「他管との人事異動の原則を示す」と。
- 要望
・「運動部活動の指針」のハイシー
ズンをやめること。部活動に關
青年部との話し合いをもつこと。
- 景致
・人事異動方針に基づき、各学校
定数、学校課題、地域の実情、
人の事情等、様々な状況を考慮
て行っている。
組合
・方針等の文書はないのか。
景致
・文書はない。

年。乳がんでした。その後、河野の実家から私との出会いから結婚までの5年間分の手紙三〇〇余通と河野の高校時代からの7年間の日記が出てきました。

日記については、妻の秘密を見るようで気が引けたし、自分のことがどう書かれてあるか不安でもあり、なかなか読めませんでした。

更に、河野は全身で私を愛し、死んでいったが、私自身応えられたかといふ自問もありました。

訊くことはつひになかつたほんたうに俺でよかつたのかと訊けなかつたのだ

し、死ん
たかとい

河野は僕と出会う前、別の青年と恋をしていました。日記にはその青年への一途な思いも書かれていました。僕が河野と知り合ったのは、僕と河野と共に大学2回生（年）の時です。僕の河野への印象は明るく笑う素敵なお嬢様にも堂々物言うちよつと生意気な女性でした。日記で河野は僕の第一印象を「深くて寂しい人」と記していました。僕は3歳で母を亡くし母の記憶がないのです。河野はそんな僕の寂しさに気づいていたのだと思います。

その青年と僕との愛に河野は大変苦しみます。

陽にすかし葉脈くらきを見つめをり二
人のひとを愛してしまへり — 裕子

たとへば君がガサツと落葉すくふやう
に私をさらつて行つてはくれぬか

あの胸が岬のように遠かつた。畜生！

いつまでおれの少年

理由を明かすことはないのです。論理でなく恐怖と恫喝と付度を求めているからです。

今の時代、私のような者まで憲法集会のデモに参加せざるを得ないのです。

五十年ぶりだぞ車道を歩くのは横断幕を掲げて歩く。——和弘

(1)の記事は 2022年6月 22日朝
赤旗日曜版より

僕は学生時代もノンポリでした。そんな僕ですが、菅原首相の日本学術会議会員の任命拒否問題は、放置できない問題です。僕自身が 06 年から 17 年まで学術会議の連携会員だったからではあります。この事件は「学問の自由」の否定でなく「学問」そのものの否定だからです。「学問」というのは、先行する理論やデータを批判的にみることが本質です。自然科学も社会科学も同じです。今回は社会科学の中で政府の見解に批判的な人たちが狙い撃ちされました。大学の教員たちへの見せ

**県教委 「未配置は小学校61名・中学校6名」
県教組 「当面、指導主事を現場に配置すべき」**



〈 県教委 〉



< 縣教組 >

組合…(3)について「協働して職務を遂行しているかも評価の観点にする」と述べ、個人主義的傾向を強めないと強弁している。しかし、県教委主催の評価者研修の資料には、「自己目標で使わないことが望ましい言葉として「支援、助言、協力、協調」等がある(令4.4.20評価者研修会)。それでどうして「協働して職務遂行」を評価でありますか。助言や協調を否定し、個人主義的傾向を強めている象徴だ。

県教委…(指摘資料を確認しながら)「使わないことが望ましい言葉」を変えられるかどうか検討します。

組合…長年変更をお願いしてきて、初めて前向き的回答を得ました。

・事務職員等の人事評価を教員と
同様、年一回にすべきだ。

県教委：教育職と協同して職務を遂行していることは認識しているが、勤務場所の違いで評価法を変えることは難しい。教育委員会事務局と同様の方法で実施している。

組合：学校を支えている職員は教員だけではありません。学校は事務の先生をはじめ、技能技師の方も、全て学校教育労働者です。教員同様一回にすべきだ。

要望
・教職員の未配置を県教委の責任で
確実に配置すること。

県教委・現在、新聞報道時より病休等があり、
組合・小学校61。中学校6と増えている。
べきだ。管理職が不在になる時、
すぐに県教委は配置しますよね。
配置できない理由は何ですか。

・在校時間の上限を守ることが目的化し、持ち帰り業務・休日出勤の増加、虚偽の記録をする」とがないように強く指導する」と。要望

県教委・教職員組合からの意見も踏まえ、実際の勤務時間より短い虚偽の記録をしないよう、記録させないよう指導するようしている。市町村教育長及び県立学校長に対して所管の学校・教職員に対して指導することをお願いしている。5月には公立学校通信により働きかけた。

・あおもりっ子育みプラン21の少人数学級を「中学校2、3年生」へ拡充すること。
当面、加配定数等も活用し、中学校33人学級の実施や「学年一学級の学校」の学級定数も33人とすること。また、小学校教員の持ち時数削減のため、専科教員加配をすすめること。

組合：秋田は青森より加配が250名少ないに関わらず、少人数加配はし配置している。

校からの要望を受け、国に申請

県教委：そんなことは言つてない。
組合：この間、一名でも指導主事を現場に配置したか。どんなに言葉を巧みにしても、実際を見れば指導主事は教育委員会から剥がさない。が、現場の未配置は放置したままだ。それが、残念ながら青森県教委の認識だ。